

町並みセンター野田の歩み

旧中村商店（太田屋）は明治から大正にかけて旅館業と石炭・肥料商を兼ねた商店で野田の旧街道に面し、店舗とともに住居・書院・土蔵・庭を持つ明治期の代表的な商家建築である。

明治末期の鳥瞰図には「太田屋旅館」の記載があり、店舗・主屋・書院・土蔵・倉庫を確認できる。「中村熊次郎商店」とも称し、明治38年(1905)の野田町の商工業者一覧には、「石炭仲介業、旅人宿」と記されている。

旅館としての「太田屋」は宿泊を専門として、割烹や芸者を置かない営業形態だったと伝わる。また石炭業では茨城や九州の石炭を扱い、野田醤油株式会社（現キッコーマン株式会社）を中心とする野田の醤油醸造家や前橋の製糸工場へ石炭を納入している。大正6年頃（1917）に肥料の取り扱いを開始し、東京をはじめ下関や函館などから魚肥・米糠・大豆粕・過磷酸石灰・硫安などを仕入れて周辺農村へ販売していた。

商店の営業停止は平成10年頃、内部は改修などが行われていなかったので、当初の形状が残っていた。令和2年に敷地全体を借り、基本工事を行った後、NPO法人「野田街並文化創造社」を設立。現在は9社に貸店舗として建物を貸し、店舗の家賃を建物の修繕費として充てている。また、主屋の和室や書院は、会議室や学習室、茶道教室など一般へ開放し、活用を行っている。

歴史的な建築は清潔である・使われる・価値が認められること。この三原則を備えれば建物を残すことができます。旧中村商店を拠点として、野田の歴史的価値のある町並みを後世へ残していくため、活動を行っています。

《活動経過》

2018年

2月 柏屋から東正寺（土地所有者）の紹介により、
建物内部の見学を行う

2019年

12月 所有者の許可にて土地と建物管理、平面調査・
活用計画・片付けを行う

2020年

1月 所有者と管理契約を交わす・協議会を行う
月末に店舗の利用開始
2月 敷地内の片付け・草取り・内部掃除・図面作成等行う
9月 NPO法人設立、県へ申請。同年12月許可下る
11月 8店舗の利用入店、現在に至る
月2回屋台・催し物を行い、一日平均100人程が
来場・利用している

【スペース貸し出し中】

当センターの事務局があります「旧中村商店」の各部屋のスペース貸し出しを行っております。
学習室や会議、イベントの会場などご利用下さい。
詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



《お問い合わせ》

町並み活用センター野田 事務局

NPO法人街並文化創造社 事務局

〒278-0037 千葉県野田市野田335番地

TEL：080-5656-9761（事務局 榮山）

メールアドレス：bunka_ke@gmail.com

ホームページURL：www.bunka-ke.com

旧中村商店Instagram kyu_nakamurasho_ten

【アクセス】

東武鉄道野田線（東武アーバンパークライン）
「野田市駅」から徒歩約10分、車で約3分



**町並み活用センター野田
NPO法人街並文化創造社**

〒278-0037 千葉県野田市野田335